

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第 46 回 PLM 分科会 (P14SC) 議事録

1. 日 時 2017 年 11 月 22 日 (水) 13:30～15:00
2. 場 所 (一社) 原子力安全推進協会 B 会議室
3. 出席者 (敬称略)
(出席委員) 鈴木 (主査), 渡邊 (副主査), 中川 (幹事), 新井, 望月, 長谷川 (大山代理), 矢野, 辻, 石井, 伊藤, 門間, 松藤, 三好 (松村代理), 吉成, 一森, 遊佐, 下家 (17 名)
(欠席委員) 大木, 橘高, 加藤 (3 名)
(常時参加者) 中野, 皆川, 野中, 伊藤
(傍聴者) 藤崎, 櫻井, 櫛崎
4. 配布資料
資料P14SC-46-1 第45回PLM分科会議事録案
P14SC-46-2 人事について
P14SC-46-3-1 PLM実施基準201X (追補2) の標準委員会決議投票の結果
P14SC-46-3-2 PLM実施基準201X (追補2) の標準委員会決議投票のコメント対応 (案)
P14SC-46-4-1 PLM実施基準2015英訳 (案) の標準委員会意見募集の結果
P14SC-46-4-2 PLM実施基準2015英訳 (案) の標準委員会意見対応案
P14SC-46-4-3 PLM実施基準2015英訳 (案) (標準委員会意見反映版)
P14SC-46-5-1 PLM実施基準201X年版 (追補3) の確認依頼 (案)
P14SC-46-5-2 電力共通基盤から経年劣化メカニズムまとめ表への反映提案
P14SC-46-6-1 PLM実施基準の改定スケジュール
P14SC-46-6-2 PLM実施基準本格改定の課題抽出
P14SC-46-6-3 PLM実施基準本格改定課題抽出表
P14SC-46-7 第4回Plm国際会議報告

5. 議事

会議に先立ち、開始の時点で出席委員は 15 名で定足数を満足している旨確認した。

(1) 前回議事録確認 (P14SC-46-1)

第 45 回 PLM 分科会議事録 (案) が紹介され、「PLM 実施基準の改定」に関して、一部表現を見直した上で承認された。

(2) 人事について (P14SC-46-2)

- ・委員の退任
松村委員の退任が報告された。
- ・委員の新任

新委員として四国電力の三好氏が推薦されている旨説明され、審議の結果新委員として選任することが承認された。

(3) PLM 実施基準 201X 年版（追補 2）（P14SC-46-3-1,2）

"原子力発電所の高経年化対策実施基準：201X（追補2）" が標準委員会の決議投票にて可決された旨が報告された。決議投票時にいただいた意見への対応案が報告された。

意見対応案のうち、追補 1 への影響を検討した結果、活用上の問題はなく、正誤表の発行は不要である旨が説明された。キャビテーションの記載統一に関して、一般的には、劣化が起こる原因（メカニズム）を「キャビテーション」、劣化が起こった結果を「エロージョン」としているため、劣化事象として単に「キャビテーション」とする管理すべき経年劣化事象に誤解が生まれ、PLM評価にも影響を及ぼさないか懸念する意見が出た。経年劣化事象の整理の仕方については、I-GALL等を参照した上で整理するのが良いのではないかという意見があったため、本格改定時に検討することとなった。

キャビテーション関連の意見対応案をもう一度整理して委員で確認した上で、次回（11/30）のシステム安全専門部会にて報告することとなった。

(4) PLM実施基準2015年版の英訳（P14SC-46-4-1,2,3）

PLM実施基準2015年版の英訳の標準委員会での意見募集結果が報告された。委員名簿について、各委員、常時参加者の所属の英訳が問題ないかの確認が依頼された。本意見対応案を標準委員会にて確認いただいた後、発行となる旨が説明された。

(5) PLM実施基準201X年版（追補3）（P14SC-46-5-1,2）

PLM実施基準201X年版（追補3）の審議スケジュールについて報告された。今回の分科会にて本報告案を審議することを目標としていたが、次回2018年2月開催のPLM分科会にて審議することを目標に進めることとなり、最短で2018年12月に改定予定である旨が報告された。

電力共通技術基盤から劣化メカニズムまとめ表への反映提案が行われた。フロートの外面からの腐食について、非常用DGの付属容器で発生した事象であるが、一般的な容器にも対応できるようにするため、「P04 容器」への反映を提案されたが、「P15 電源設備」にも反映すべきという意見があり、双方に反映することになった。また、その旨を電力共通技術基盤へ連絡することになった。

(6) PLM実施基準の本格改定（P14SC-46-6-1,2,3）

本格改定の課題抽出（案）として、安全性向上評価との連携の考え方（リスク情報の活用も含む）、50年目の高経年化技術評価の考え方、GALL-SLR、IGALL改訂版などからの反映等について説明がされた。

2020年の本格改定を目標とするが、早急な対応が必要な事項は2019年の追補版でも反映するように議論する。

50年目の高経年化技術評価の考え方について、現行の評価対象期間の記載では、「60年がプラントの寿命である」という見方をされる可能性があるので、その記載を変更したい旨の意見があった。当初の30年目の評価時の評価期間60年の考え方をもう一度整理することとなった。

リスク情報の活用について、PLM分科会でPLMにおけるリスク情報活用をゼロから考えるより、電中研原子力リスク研究センター（NRRC）が事業者として考え方を整理することを目的に議論しているので、NRRCと連携するほうが効果的であるため、NRRCでの議論の状況を定期的にウォッチして、必要に応じてNRRCに説明してもらえばよいのではという意見があった。

IGALL改訂の状況としては、2018年末に最終版が発行される予定であり、本格改定への反映が可能である。IGALL以外ではSSG-48がNS-G-2.12の代わりに発行され、廃止されるSRS No 57の後継として新しいレポートが機器のスコーピング等、SSG-48及びSRS No.82でカバーできていない内容が盛り込まれる。IAEAにはIGALL以外にも経年劣化管理関連の指針類があるため、全体像の把握を目的に、確認することとなった。

IAEAの基準では経年劣化管理に旧式化が含まれているが、PLM基準で取り扱う必要があるか検討することとなった。

安全性向上評価に関して、どこまで調査する必要があるのか質問が出たが、現状では反映が必要な情報があるか分からないため、今後詰めていくことになった。

効率的に本格改定を進めるため、本格改定の体系を取り扱うグループと個別の案件を取り扱うグループに分け、それぞれに責任者を立てて作業を行うこととなった。

6. その他

2017年10月開催のPLiM国際会議について報告された。各国で関心のあるテーマは、日本の主要6事象と同じであり、PLM基準は海外の動向と遜色ない。次回日本開催の可能性はあるが、確実な情報はまだない状況である。後日、議事録が日本からの参加者で共有されるため、分科会でも情報共有することとなった。

標準委員会の倫理規程の講習会が行われた。

次回分科会は2018年2月14日に原子力安全推進協会で開催することとなった。

以上